

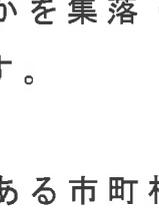
収穫作業が終わったこれからがプラン作りの絶好のチャンスです！

～今秋以降の人・農地プランの推進について～

平成 24 年 9 月

経 営 局

- 人・農地プランについては、これまでの推進により、多くの地域では集落・地域における説明会が終了し、収穫作業が一段落する今秋以降がプラン作成に向けた話し合いと作成のチャンスとなります。
- また、早期に事業着手する必要性から暫定版のプランを作成された地域もありますが、大半の地域では、今秋以降も話し合いを続け内容を深めていくこととしていると聞いています。
- このため、プラン作成の取組に当たっては、次の事項に配慮しながら推進の本格化をお願いします。
- 収穫作業終了後には、来期に向けた営農座談会や農事組合の総会その他、税申告や米の生産数量目標の配分等に関する説明会など農家の方々が集まる機会も多いと思いますので、あらゆる機会をとらえてプラン作成に向けた話し合いを行って下さい。
- 話し合いは、地域の農業の将来に関わることなので、地域外からの入作者を含め、地域農業で頑張っている方々に幅広く声をかけていただくことが必要です。
- 「今は担い手が頑張っていて特に問題はない」という地域でも、この機会に、5年後、10年後の農業を考えることが必要です。5年、10年経ってから、将来を託す担い手を探すのは困難です。今すぐ農地を預けないにしても、将来、誰に地域の農業を託し、農

地を集積していくべきなのかを集落・地域で話し合ってイメージを共有しておくことが重要です。

- また、プラン作成主体である市町村だけではなく、普及センター等の都道府県の出先機関や農業委員会、JA、土地改良区などが一致連携・協力して、プランの作成や見直しを着実に進めることが必要です。

- プランの先進事例では、県の出先段階等のまとまりで、関係機関が推進チームを作って役割分担をしながら、現場推進を行っている例が多く見られるなど工夫して取組が行われています。

- 人と農地の問題解決の成否は、皆さんの今秋以降の取組如何にかかっています。よろしくお願いします。